

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【会社名】	パシフィックシステム株式会社
【英訳名】	PACIFIC SYSTEMS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増古恒夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町9番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 増古 恒夫は、当社の第10期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。